【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年２月４日
【会社名】	株式会社ワンダーコーポレーション
【英訳名】	WonderCorporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日下孝明
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市西大橋599番地１
【電話番号】	029(853)1313（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長 塚田英雄
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市西大橋599番地１
【電話番号】	029(853)1313（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長 塚田英雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

１【提出理由】

当社が平成24年12月21日から平成25年２月１日までを買付け等の期間として実施した株式会社新星堂（以下「新星堂」といいます。）の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）、及び大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社との間で平成24年12月20日に締結された貸付債権譲渡契約に基づく、同社からの新星堂に対する貸付債権の譲受け（以下「本債権譲渡」といいます。）により、当社において特定子会社の異動がありますので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　　株式会社新星堂
② 住所　　東京都杉並区上荻一丁目23番17号
③ 代表者の氏名　代表取締役社長 砂田浩孝
④ 資本金の額　4,541百万円（平成24年11月30日現在）
⑤ 事業の内容　音楽事業、書籍事業、その他事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	-個
異動後	35,001個

② 当社の所有に係る当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	-%
異動後	49.69%

（注１）異動の前後における新星堂の総株主等の議決権に対する割合は、新星堂が平成25年１月11日に提出した平成25年２月期第３四半期報告書に記載された平成24年11月30日現在の発行済株式総数（35,249,090株）から、新星堂が平成25年１月11日に公表した平成25年２月期第３四半期決算短信[日本基準]（非連結）に記載された平成24年11月30日現在新星堂が所有する自己株式数（26,945株）を控除した株式数（35,222,145株）に係る議決権数（70,444個）を基に算出しております。

（注２）総株主等の議決権に対する割合については、小数点第三位以下を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 当該異動の理由

本公開買付けの結果、平成25年２月７日をもって当社が所有する新星堂の議決権の割合は49.69%となり、かつ本債権譲渡の結果、同日をもって新星堂の全資金調達額の半額を超える金額の貸付債権を当社が譲受ける予定であることから、新星堂は同日付で当社の特定子会社に該当することとなります。

② 当該異動の年月日

平成25年２月７日（本公開買付けの決済の開始日及び本債権譲渡の実行日）

以 上